

視覚障害者のガイドヘルプサービス 同行援護従業者養成研修 ＜一般課程＞ ＜応用課程＞

同行援護とは

視覚障害により、移動に著しい困難を有し、外出時に、介護が必要な方がこの同行援護の対象者となります。

サービスの内容としては、対象者の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供すると、ともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他外出時の必要な援助を行うための、介護になります。

令和7年4月1日より、制度改革が行われ、この講座過程で受講できるのは今回で最終になります。

◆開催日時及び会場：

一般課程	応用課程
3月1日(土) 9時～16時15分 会場：広陵町商工会 大会議室	3月23日(日) 9時～15時15分 会場：さわやかホール 中会議室
3月8日(土) 9時～17時 会場：広陵町商工会 大会議室	3月30日(日) 9時～17時15分 会場：河合町商工会 研修室
3月16日(日) 9時～17時15分 会場：さわやかホール 中会議室	午後より交通機関での乗降介助研修を行います。
全5日間	

◆受講資格

ホームヘルパー2級以上の有資格者もしくは介護・障害者施設に勤務する者で、同行援護に従事する者又は希望する者。

年齢：15歳(高校生)以上

◆受講料： 44,000円(40,000円+税4,000円)

但し、広陵町商工会会員及び広陵町商工会が過去に実施した福祉講座の受講者 41,800円(38,000円+税3,800円)



※毎日アイマスクを持参して下さい。

◆テキスト：中央法規出版「同行援護従業者養成研修テキスト」使用(受講料に含む)

◆定員： 20名(先着順とします)

福祉講座案内WEBサイト

＜主催・申込先＞ 広陵町商工会

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠162 TEL0745-55-3535

メール：info@koryonet.or.jp <http://www.koryonet.or.jp>

